

目次	新しい研究所に期す	1
	真宗総合研究 報告	2~3
	大蔵経学術用語研究	4
	客員研究員研究報告	4
	昭和57年度「一般研究」	
	応募要領	5~6
	研究所行事予定	6

研究所報

No. 1.

1981. 11. 3

<題字> 学長 筆

新しい研究所に期す

大谷大学学長 廣瀬 泉

本学に於ける付置の研究所が、大谷大学真宗総合研究所の名称のもとに発足したのは、去る6月1日のことである。その開所式の挨拶として、私は、大谷大学が付置研究所を設置するに当って、確認をしておかねばならないと考えられる二、三の事柄について、心に浮ぶままのことをお話した。たしかにお話したことは私の想念に浮ぶがままであったが、ただそのようにしてお話した事柄自体は、大谷大学に於ける研究所設置に当っての確認事項であるということとしては、公事であると考えている。というよりも、大谷大学という大学の学事として、それが公共のこととならねばならない、と確信しているのである。

何故ならば、教育と研究とを両輪として成立っている学問の最高の場が、大学と呼ばれる教育研究機関であるということが、架空の絵空事でないならば、その教育と研究の資質を常に向上せしめるとともに、教育と研究との相関々係を限りなく密接にして行くための努力が、大学自体の責任に於て具体的に促進されなくてはならないからである。大学が付置の研究所を設けなくてはならない必然性は、このような大学であることの本来的課題を果す、という一点にあるのであろう。もしそのこと以外の理由で研究所を付置するならば、逆に大学の本来的課題を果遂するための疎外体となるおそれすらあると言わねばならない。大学が真に大学であるために、そしてまた、大学がより充実した大学と成るために、付置の研究所を必要とするのである。その意味から見返すならば、付置された研究所こそ、逆に大学の学事の資質を厳し

く問い続ける役割を果すことにもなるのである。それはあたかも、自分自身を見究める眼を自分自身のうちに確保したことである、と言うべきであろう。

それと同時に、どれほど今日の大学状況が大衆化し一般化して、それぞれの大学の独自性が稀薄化しているとはいえ、それぞれの大学には自らの存続を意義付ける特質がある。そして、この特質は一般化のなかへ解消し尽すことのできない限定性をもつものである。私は、今日の大学状況、なかんずく、私立大学の状況のなかで、それぞれの大学が苦しんでいる中核点はここにあると考えている。こうした苦しみの中核点を完全に失うとき、私立として在る大学は滅びるのであろう。本学に於てもそのことは決して例外ではない。殊に本学の場合は、こうした苦悩の中核点が可成り明瞭に知られる。そのことは、本学が大学であるということに於て、幸せなことなのか不幸なことなのかは、それほど軽々しく決することはできないであろう。ただそのことを大谷大学自体の責任に於て決定しなくてはならないことだけは明らかである。このこと具体的な決定の方向を、付置の研究所は明確にする責任があるに違いない。

とは言え、大谷大学真宗総合研究所は、いわゆる特定の研究所員を常置するシステムをとっていない。従って、研究それ自体が研究所の内実なのである。それだけに、指定研究にしても一般研究にしても、平等に大谷大学の課題を担っている、と痛感する。そして、新しい大谷大学の創造が、ここから始まることを思う。

真宗総合研究 研究会 (9月例会) 報告

研究課題

大正デモクラシーと真宗

研究員 鈴木幹雄
本学助教授 (倫理学)

日時 昭和56年9月17日(木) 16時

場所 研究所小会議室

(1) 大正時代、それはしばしば青春時代を回顧する心情に彩られ、近代日本の青春期と思われてきた。その心情に映ずる大正時代の雰囲気は、明治天皇の死と昭和2年の芥川龍之介の死とはさまれた、少し陽気な騒々しさである。だがそれで大正時代が実質的に規定されたわけではない。大正時代は政治的にも経済的にも明治時代の延長上にあり、近代化に伴う社会的歪みがようやく発現しだした時期とみなすことができる。いわゆる大正デモクラシーの興隆も、底辺では小作争議や労働争議に現われる民衆の不満に支えられた議会政治の擁護運動であり、日本の国家機構の運用の手直しにすぎなかった。その間にも天皇制による国家の一元的支配は着実に進行し、僧侶の被選挙権要求と並行して内務省による宗教界の支配が強化されていく。

これに対して、真宗教団そのものの制度の整備が進み、各地に別院が設置され始めており、全国的な組織の再編が試みられている。そして教団自体は軍隊内布教の開始(大正6年)や大谷家と久邇宮家との婚姻(大正13年)などにみられるように、国家権力の支配機構に組込まれ、身を寄せていったように思われる。

ところで真宗は、大正から昭和初期に到るまでの各地における〈節談説教〉の流行から見て、明治期の両堂再建に示される宗教意識の昂揚を維持しており、これが教団改革や教学の発展を刺激していると考えられる。

(2) 大正期における西洋思想の受容はそれ以前の和魂洋才という枠から解放されて、芸術・学問の享受と創造に向かった。そこでは単に西洋の学芸の移植でなしに、それによる人間形成(教養)が問題であった。しかもその場合の人間は経世家としての人間(国家有為の人材)ではなく、国家や民族を越えた普遍的人間であった。人類の意識に目覚めた個人、それが大正期の教養主義を支えている。この点は真宗教学の新しい傾向にも現われている。清沢満之は自己を通して仏教を理解し、それを西洋哲学の用語を介して一般的に表現しようとしたが、この傾向は、自己を告白することで(曉鳥)、また自己の経

験を通して語ることで(金子)、仏教(真宗)の普遍性を明らかにしようとする試みにもみられる。これは仏教の主体化の教学的試みである。ところで、伝統教学とこの新しい教学に拮抗するのが、実証的歴史学の発達である。新しい真宗史学は親鸞の歴史の実像を示して合理主義的批判に答えたが、その実証を重んじる客観主義は信仰の主体主義と対立し、鋭い緊張の意識を生み出した。(3) では真宗は当時の思想界にどのような影響を与えたのだろうか。大正文化は一方では日本を世界に開き、西洋の文化的潮流を受け入れたが、他方で日本的(東洋的)なものへの関心をかきたてた。また教養主義や社会一般の実利主義を支える宗教意識の高まりも見逃せない。この二つの傾向に応じたのが「歎異抄」の親鸞であった。だがその親鸞はしばしばキリスト教によって現像された「悩める信仰者」であり、教団の伝承する親鸞像とちがっていたように思われる。

研究課題

近代化批判と大谷大学

研究員 武田武麿
本学助教授 (宗教学)

日時 昭和56年9月24日(木) 16時

場所 研究所小会議室

第二次大戦後の大学における近代化とは、特に旧制大学では、新制度の学制改革によつての民主化の過程として把握されよう。それは、教育の機会均等に基づく「大学の開放」と、同時に教育・研究の自由の保障による「大学の自治」の確立というイデーを、改革の基本に置いていた。大谷大学でも、その立場は他大学と共通していたに違いないが、他面、存立基盤による特有な過程を歩んできた。

旧制大学の他のほとんどが総合大学化した状況で、大谷大学が文学部単科大学を維持した理由が考えられる。拡大化の企てが実現しなかったままに、しかしその時々、学制改革と学内整備は行われているのである。それによって機構的には管理体制の合理的配置と、真宗学・仏教学を中心とした教育・研究の近代学的再編成が、陰に陽に意図されていた。そしてそれらの改革の結果するところが、またいろいろと指摘されるのである。それらの改革にも批判においても、大谷大学の戦後史をみていくとき、そこには両義的性格ともいふべき特徴が見出さ

れる。その両義性は、'70年前後に全国的な規模でなされた「学園闘争」に応じたその時に、特徴的に顕在化したのである。それは、(1)「大学」としての大谷大学の問題と(2)「宗門立」としての大谷大学の問題である。(1)は諸大学と同質の研究と教育の状況および管理運営機構の在り方にみられる「病める大学」といわれた構造的諸問題である。(2)は、真の私学としての大谷大学の意義を忘れた、擬制としての理念の空洞化現象である。その両者の指摘の内容は、当時の資料によって伺いうるところである。

しかもその問題指摘が「近代化批判」たる特徴をもっていたといえるのである。その特徴とは、第一に、大学の根本的(ラディカル)な改革への志向である。第二は、批判の性格が、学問論的あるいは宗教的であったとさえいえることである。第三は、近代をいかなる視点でみるか、つまり近代化の全体的な把握の視点が要求せられていたのである。特に当時は、戦後の近代化が段階的な改革過程をふんできた結果から、質的な転換を余儀なくせられた状況を生み出していたといえよう。状況の全体的把握による体制批判として、否定的克服が志向せられたのである。近代化に身をゆだねてきたあらゆる在り方の改良主義的変革をきらった、根本的変革が要求せられた。その論拠は、否定的克服としての論理、即ち、死と再生の論理であった。大学機構への学生参加の要求が、ときとして奪権闘争にみえたが、本質はそうではなく、大学の府たるものとして、真理の前には皆平等の精神からなされたものである。真理の探究には、学的誠実さたる問いと批判を忘れることなく、結論づけられた前提をあくまでしりぞけた永久革命的な変革が主張されたのである。自己自身への常なる問い掛けとしてあるのが宗教的問いでもあろうが、大谷大学は、そのように自らの根拠、意味、可能性を常に問うて、自己を確立させていく場であるはずだと主張されたのである。

研究課題

教団の経済基盤

発表テーマ：渥美契縁の存在

—『厳華自伝』より—

研究員 藤 島 建 樹
本学助教授 (東洋史学)

日時 昭和56年9月25日(金)16時

場所 研究所小会議室

明治期を代表する宗政家渥美契縁の自伝である『厳華自伝』は、

明治5年3月10日 改正掛ヲ被命。即チ左ノ四名也。という書き出しではじまり、続いて渥美契縁・篠原順明

・小早川大船・石川舜台の4名が列記されている。これが坊官制の廃止、寺務所開設を内容とする本山改革の出発点を意味し、かつ、護法場出身の新しい人材、契縁自身をも含んだ気鋭の士の登場を宣言していることは言を俟たない。渥美契縁が自伝の書き出しをこの改正掛就任に求めたことは、これが彼にとっていかに大きな出来事であったかを知らしめよう。以後彼ら、ことに契縁と舜台はつねに宗政の動向を左右する。舜台が外に対して派手な動きをみせるのに対し、契縁は本山内部の整備に意を用い、その趨くところ当然財政問題に及ぶ。教団財政政策の変化は契縁の歩みをたどること、したがって『厳華自伝』の分析がまず必要であろう。

本山財政は契縁らが登場した明治5年の時点で年収4万円に対しその20倍の80万円の借財があった。この借財はその後の大教院分離運動や宗規綱領の制定など対外活動と海外布教など内的活動の活発化によってますます増額していった。明治11年、舜台失脚。同15年内紛事件と続く宗政不安定の中で財政正常化への試みも行われてはいる。一つは14年の真利宝会の設立であり、もう一つは18年発足の相統講である。従来の史料はこのいずれにも契縁が関わったことを簡単に記しているにすぎない。しかし『自伝』はその間の微妙な動きを伝えて生々しい。

真利宝会は寺院・門信徒を対象に1株50円の株券を6万株発売し、本山が資金3百万円の株式会社を設立・経営し、その利潤によって本山財政を救済せんとする案で、当時としてはまことに斬新な財政政策であった。しかし『自伝』によればこれは執事篠原順明が後楯とする政界の大物大隅重信(参議)の仲介を得て横浜正金銀行頭取中村道太とともに企画したものであること。発足直後に大隅が参議を辞任したため順明は事の遂行し難きを憂い病と称して出ず、やがて執事も辞職したこと。それによってこの真利宝会はたちまち崩壊し、ために借財を増したことなどを冷ややかに記して、契縁がこの企てに消極的であったこと、ひいては順明との確執を想起せしめているだけである。それが18年の相統講開設に及ぶと記述はきわめて詳細となる。政界の実力者井上馨(参議)・松方正義(大蔵卿)を動かす苦心にはじまり、彼の考えだした相統講方式をもって三井銀行頭取への借金の要請とその成功、本山内部の反対者への体を張っての抵抗など、明治21年に相統講の一応の安定定着を見るまでの記述は読むものを飽かせるところがない。それはまた契縁の勝利宣言ともいえる。のちに「教学こそ教団の基盤」と主張して契縁を教学軽視と非難した清沢満之に対し「本山あつての教学」と返してはばからなかった渥美契縁の自信が国家体制確立期に合致し、今に至っても克服し得ない教団体制を築きあげたことをより深く分析しふまえておかねばならないのではなからうか。

〈指定研究〉

大蔵経学術用語研究
経過報告

研 究 員 木 村 宣 彰
本学専任講師 (仏教学)

大蔵経学術用語研究会の本年度研究課題は「日本撰述華嚴宗関係典籍における学術用語の研究」で、当研究所の指定研究である。この研究では、仏教は勿論のこと自然・社会等にわたる東洋文化の宝庫ともいべき大蔵経の学術用語の分類研究および総索引の出版を目的とするものである。

かつて幾度も刊行された大蔵経のうち『大正大蔵経』は、新たに典籍の配列を再編して日本撰述の仏典を入蔵し、更にスタイン・ペリオ・ルコック・大谷などの西域探検隊によって敦煌・亀茲などで発見された古逸書をも加え、総計3053部・11,970巻を所収し面目を一新した一大叢書である。大蔵経の中から古賢は心の糧を得、豊かな精神文化を構築したが、実にその内容たるや仏教の教理・教説に限るものでなく、天文・地理・動物・植物・鉱物など広汎な分野に亘るものである。ところがこの大蔵経も索引の手引があってこそ資料として縦横に活用し得るのである。殊に欧米の研究者にとっては、大蔵経の用語索引は東洋文化全般の研究にとって基本的媒介の役割を果たすものである。

このような事情のもとに昭和33年に仏教系6大学が提携し、研究推進の協同体として研究会を作り、最初の総合研究として「漢文大蔵経中の自然人文にわたる学術用語の研究」を組織した。そして今日まで20余年間、各大学の研究会はそれぞれ研究を分担し成果を発表してきたが、大谷大学大蔵経学術用語研究では、昭和36年に他大学に先駆け『大蔵経索引・毘曇部』を刊行し、続いて『同・宝積部』(40年)、『同・経集部』(43年)、『同・史伝部』(47年)、『同・論疏部』(51年)を刊行し、さらに今年2月に『同・経疏部』を上梓したところである。

指定研究の前記課題については、現在のところ8名の研究員が4名の研究補助員の助力を得て当該典籍について諸異本との校合を経て、既に選定すべき学術用語を約15万語採取し、その一部分を分類のためのカードに転写した。今後、カード化した用語を所定の30項目に分類し、関係典籍の詳細な研究及び解題を付して昭和58年度に出版する予定で鋭意研究をすすめているところである。

〈客員研究員による研究〉

羽田信生客員研究員による
「英文による清沢満之の
作品解説の紹介」報告

助言者 寺 川 俊 昭
本学教授 (真宗学)

この研究は、羽田信生客員研究員を中心として、助言者寺川俊昭・安富信哉が参加して行われたものである。既に1972年、例えば Gilbert Lee Johnston 氏によって、ハーバード大学に提出された学位論文、“*KIYOZAWA MANSHI's Buddhist Faith and its Relation to Modern Japanese Society*”なども世に問われていることであるが、この研究は、標記の主題のもとに、近代日本の代表的仏教者である清沢満之の人物と思想を、その主要文章の英訳並びに英文による解説等によって、広く英語文化の中に紹介し、海外における近代日本の仏教研究に資せんとするものである。

この研究の完成態は、次のような構成をもつ。

The Life and Thought of MANSHI KIYOZAWA

Introduction

I Biography

II Works of MANSHI

III Notes

Bibliography

Chronological Chart

Index

この中、IIの満之の主要文章として採録し翻訳するものは、約28篇であるが、それを次のように4群にまとめて構成する。

- 1) 宗教哲学者としての満之。
「宗教哲学骸骨」を含む、宗教論。
- 2) 真宗サンガの改革者としての満之。
『教界時言』に発表された、主要論文。
- 3) 仏教復興運動の担い手としての満之。
『精神界』に載せられた、主要文章。
- 4) 実存的信仰者としての満之。
『精神界』に載せられた、主要な信仰告白、及び日記の文章。

現在、羽田客員研究員によって、この中の24篇は既に第一次翻訳を終了し、研究成果報告として所長のもとに提出されている。残余の部分は、寺川・安富によって執筆中であり、何れも年内に原稿作製を終える予定で、仕事が継続中である。

大谷大学真宗総合研究所

昭和57年度「一般研究」応募要領

1. 趣 旨

大谷大学真宗総合研究所の設立の趣旨に則り、本学における学問諸分野の学術の振興に寄与し、また本学の研究・教育の目的完遂を期する研究事業に対して、研究所施設利用の便宜を与え、および研究費の補助を行うものである。

2. 募集の対象となる研究

- (A) 共同研究
- (B) 個人研究 [以下、(A)、(B)と表記]

3. 応募の資格と研究の組織

- (A) 共同研究は、本学の教授、助教授、専任講師のうち、二人以上をもって構成し、嘱託研究員を加えることができる。
- (B) 個人研究は、本学の教授、助教授、専任講師による。ただし、協力者として嘱託研究員を加えることができる。

4. 同一人が(A)の代表者、(B)の応募者を通じて、複数の応募をすることを認めないものとする。

5. (A)、(B)共に研究補助員を加えることができる。

6. 研究期間 1年以内(昭和57年4月より昭和58年3月までの間)

7. 選考の方法

選考は、提出された研究計画申請書に基づいて、研究所委員会が行う。場合によっては参考資料の提出を求め、また必要な調整を行うこともある。

8. 選考に際して、次の条件のいずれかに該当する場合は優先される。

- (1) 各学科における授業担当時間数の調整により、研究に専念し得る場合。
- (2) 一定期間に研究作業を集中的に行う必要がある場合。
- (3) 文部省科学研究費補助金および、これに準ずる研究費等を受けて研究に従事する場合。

但し、文部省科学研究費の場合、それへの応募の段階で当研究への申請をすることができ、文部省からの内定通知の時点で、当研究の最終的な認定を受けるものとする。

9. 昭和57年度における研究費補助額

- (A) 1件につき、100万円を限度とする。
- (B) 1件につき、50万円を限度とする。

但し、他から補助を受けている場合、研究所施設の利用ができる。その場合、原則として研究費補助の対象にはならない。

10. 研究費補助の対象となる経費

- (1) 設備備品費(図書・資料費を含む)

- (2) 消耗品費
- (3) 旅 費
- (4) 謝 金 (嘱託研究員、研究補助員に対するものを含む)
- (5) そ の 他 (会合費、印刷費、通信費などを含む)

11. 申請期日および決定通知

所定の研究計画申請書を昭和56年11月20日迄に研究所へ提出する。決定通知は12月5日頃迄に研究所長より(A)の代表者および(B)の応募者へ文書で行う。

〔備 考〕

1. 応募に際しては、所定の研究計画申請書用紙を使用のこと。(研究所受付にて配付)
2. 嘱託研究員は、本学の教授、助教授、専任講師、助手、または学外の学識経験者をもってする。
3. 研究補助員は、本学の助手、特別研究員、大学院学生およびそれに準ずると認められたものより委嘱する。
4. 研究計画が採用された場合、あらためて予算書を提出する。また、研究期間終了時に決算書を提出する。
5. 研究期間終了時に研究概要を、その後3ヶ月以内に研究成果を、所長に報告する。
6. 研究費の補助金によって購入された設備備品は、研究所に帰属する。

研究所行事および予定

公開講演会

去る7月2日(木)、一号館会議室にて、ブラジル・サンパウロ大学助教授(宗教学史)リカルド・マリオ・ゴンサルヴェス氏を招いて開催する。講題は「ルネ・ゲノンの思想と浄土真宗」であった。

真宗総合研究 研究会

10月中の研究例会は次の通りであった。

- 10月20日(火)「宗教法案問題」 滋賀高義教授
- 10月28日(水)「太平洋戦争と真宗」三桐慈海教授
- 10月29日(木)「教育制度の変遷」 幡谷 明教授

11月中の研究例会の予定は次の通りである。

- 11月12日(木)「世界大戦下の大谷大学」
渡辺貞磨教授
- 11月19日(木)「内外開教問題」 長崎法潤教授
- 11月25日(水)「宗政機構と両堂再建」
名畑 崇教授
- 11月26日(木)「社会事業と社会運動」
志水宏行助教授

尚、「史料・年表班」は毎月第3水曜日に定例研究会を開いて、今後研究所にて収集していく資料の種類、項目の選定、方法の検討等を行っている。

特に、9月16日の研究会では、柏原祐泉教授を招いて、「近代仏教史資料考」と題しての報告を受けた。研究所における資料収集に際しての参考文献、その所在等の貴重な御教示を頂くことができた。

編集後記

『研究所叢書』および『研究所紀要』は、将来において必要な刊行物として認められており、いずれもこれらは、研究成果がまとめられた段階で、出版されるはずである。叢書については、もし刊行される運びとなれば、面期的なものとなるであろう。成果のまとめが、300頁から500頁程度の、書き下し論文として世に問うて行けるからである。また、研究課題が、一連の叢書として刊行されることも可能となるであろう。紀要は、いわゆる論文集である。毎年の研究成果が、30から50枚程度にまとめられて、報告されるはずである。同時に、この紀要によって、その年の研究所事業の全容が、報告されることになっている。

このたび認められて発刊されたこの『研究所報』は、いわば研究所のその時々動きを、報告していくのである。研究所自体への問題提起から、研究事業の動きと内容が知らされる。しかし単なるニュース性に終るのでなく、共同研究等による部分的な報告がなされることによって、研究の総合化への役割が、果たされることになる。(武田)

研究所報 第1号

1981年11月3日 発行

編集発行 大谷大学真宗総合研究所

603 京都市北区小山上総町22